## 法改正を理解し対応方法を考える

## 開催のお知らせ

## 『改正電子帳簿保存法実務対応セミナー』

電子帳簿保存法は令和3年度税制改正において大幅に要件緩和された一方、「電子取引に係る電子データ保存が義務化されました。電子データ保存の義務化は令和5年度税制改正において新たに猶予措置が設けられていますが、書面による保存の廃止と電子データ保存への対応が求められていることから、早急な準備が必要とされています。

そこで本セミナーでは、改正電子帳簿保存法の概要、要件、ポイントから実務対応方法まで、専門家による解説をしますので、ご参加くださいますようご案内します。

◆開催日時 令和5年7月6日(木) 午後2時~3時30分

◆開催場所 川西町商工会館

◆講 師 保延薦税理士事務所 保延 薦 氏

(税理士・中小企業診断士)

◆対 象 者 法人·個人事業者

◆受講料 無料

◆定 員 20名程度(定員になり次第締め切ります。)

- ■申込みは下記申込用紙にご記入の上、FAXでお申込み下さい。 FAX 0745-44-1831
- ■お問い合わせは川西町商工会まで TEL 0745-44-0480

主 催 川西町商工会・奈良県商工会連合会・三宅町商工会

切らずにそのまま FAX して下さい。(0745-44-1831)

川西町商工会 行

令和 年 月

日

## 改正電子帳簿保存法実務対応セミナー 参加申込書

事業所名	T E L
所 在 地	F A X
参加者名	参加者名

ご記入いただいた情報は本セミナーの運営に使用するもので他に使用することは一切ございません。

